

技能講習名

小型移動式クレーン運転技能講習

作業内容

つり上げ荷重が1トン以上の移動式クレーンの運転(道路交通法に規定する道路上を走行させる運転を除く。)の業務のうち、つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転の業務

- ・講習の日程、受講の申し込み等については、各登録教習機関へ直接お問い合わせ下さい。

名 称	所在地	電話番号	FAX 番号
一般社団法人 日本クレーン協会三重支部	〒514-0131 津市あのだつ台4丁目3-5	059-231- 0010	059-231- 0020
三重県建設労働組合	〒514-0002 津市島崎町548 三重建労会館	059-224- 1001	059-227- 7845
フォレストサービス(株)	〒630-8253 奈良市内侍原町6番地の1	0742 26 -0535	0742-26 -0545
(株)津ドライビングスクール	〒514-0053 津市博多町3番15号	059-224- 0188	